

京都 NICU 親と子の会（規約）

（設立年月日）

平成 21 年 5 月 17 日

（名称）

当会は、「京都 NICU 親と子の会」と称する。

（目的）

当会は、NICU に関わった子と親、もしくは現在関わっている子を持つ親がコミュニケーションをとり、育児書に載っていないわが子の育児経験や入手した情報を基にアドバイスしあい、交流をもち、健やかでにこやかな毎日を過ごすことを目的とする。

（入会方法）

当会への入会は本会の目的を知り推進する個人または団体もしくは本会を支援する個人または団体であって実行委員会の設立趣旨に賛同する者とする。

（活動）

当会は、NICU に関わった子と親、もしくは現在関わっている子を持つ親がコミュニケーションをとり、育児書に載っていないわが子の育児経験や入手した情報を基にアドバイスしあい、交流をもつ。

一般的な子育て支援イベントに参加を躊躇することの多い NICU に関わった子と親に同様のイベントを提供する。

NICU に関わった子の成長に造詣の深い専門家を招き、NICU に関わった子と親に役立つ講演を企画する。

（役員）

代表 1 名

副代表 2 名

会計 1 名

会計監査 1 名

（会計）

当委員会の会計期間は毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日までとする。

運営基金は金融機関に預け入れる。

（所在地）

京都 NICU 親と子の会

住所 自宅兼用の為非公開

（電話）070-5654-9620

（代表）梅原志保

（制定 平成 21 年 5 月 17 日）